

基本方針

- (1) 人権尊重の精神を基盤として、教育基本法をはじめ、奈良県及び檀原市教育委員会の指導方針をふまえ、本校の児童や地域の実態の上にとって学校教育を推進する。
- (2) 人間として「いきいきと生きる」ことに向かって、一人一人の持ち味を發揮し、支え合う心やともに生きる意識を確かなものにする。学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たす中で、協働作業による子どもの健全育成を積極的に推進する。
- (3) これまでの本校の教育活動の伝統や成果を大切に、学習指導要領の趣旨をふまえ、生きる力の育成を基盤とした教育活動を創造する。

学校の教育目標

一人一人を大切に、自ら学び自ら考える力と、豊かでたくましい心と体を持つ子どもの育成
 ー 共に生き、共に学び、共に育つ 新沢っ子 ー

めざす児童像

- 優しい心を持ち、いつもなかまと共に問題解決ができる子ども
- 健康で何事にもねばり強くやりぬく強い心を備えた子ども
- 確かな学力と正しい価値観を身につけ、自分の目標に向かって取り組む子ども

めざす学校像

- 学ぶ喜びと楽しさが実感できる学校
- みんなの心が通い合い、温もりと、うるおいのある学校
- 保護者や地域の人々に信頼される学校

めざす教職員像

- 子ども一人ひとりの生育歴や生活背景等を深く理解し、その悲しみや願いに寄り添いながら、時には暖かく時には厳しく導くことができる教職員。
- 専門職としての指導力の向上と教育的識見の確立に努め、共に高まりあう教職員
- 互いに信頼し、協力し合いながら、教育公務員としての自覚をもって行動する教職員

めざす授業像 ー共に学び合う授業の創造ー

- 基礎的基本的な学力が定着する授業
- 自ら学び、知り、追及する主体的な学びのある授業
- 小さなつぶやきが生き、安心して意見が言える授業
- 共に高まり合うことを喜び合える授業

○創意を生かした学校づくり

- ・特色ある学校づくり。
- ・保護者、地域との連携による開かれた学校づくり。
- ・生きる力の育成。

○人権教育の推進

- ・「自己実現」「共生」「人間関係づくり」の3視点を持って全教育活動の中で取り組む。
 (自尊感情を高め、将来展望が持てる児童の育成)
- ・違いを豊かさとして捉えることにより、自分を大切に、同時に他の人の良さに気づき、「なかまと共に生き、共に学び、共に育つ」態度や技能を育成する。
- ・人権フォーラム(新沢っ子タイム)の充実を図る。
- ・指導資料の計画的活用と深化充実を図る。

○厳しさと心のふれあいを大切にする生徒指導

- ・基本的な生活習慣と規範意識を育成する。
- ・共通理解と協力に基づく組織的な指導体制を確立する。
- ・家庭訪問の充実と児童への深い理解に努める。
- ・正しい児童の把握と、きめ細やかな指導による個性の伸長を図る。
- ・いじめ等問題行動の早期発見と保護者・地域・関係機関との連携による早期解決に努める。

○特別支援教育の推進

- ・特別支援教育に対する理解と認識を深め、児童の実態に即した教育実践に努める。(スクールカウンセラーとの連携)
- ・自立する力と、互いに尊重し、支えあい、共に生きる力を育成する。
- ・コーディネーターを中心として組織的に取り組む。
- ・個別の指導計画を作成し、合理的配慮を行うとともに、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び支援を図る。

○体験活動や交流活動、特別活動の充実

- ・社会や自然とのかかわりを深め、学んだことを表現する力の育成。
- ・幼稚園児、高齢者等の異年齢間交流体験学習の促進。
- ・全校縦割り集団「動物ランド」の取り組みから集団意識の向上

○保護者や地域との連携(学校コミュニティ)

- ・教育活動の定期的な公開。・積極的な情報の発信
- ・地域の人材活用・PTAや地域行事への積極的な参加
- ・交流行事の推進・学校評価の充実

すべての児童・保護者・地域のみなさん(教職員も含む)がこの場所でみんなと出会えてよかったと思える学校の創造

○確かな学力を身につけ、学ぶ意欲を高める学習指導

- ・基礎基本の習得の徹底を図る。
- ・「知ることの喜び」、「わかることの楽しさ」、「できることの自信」を実感できる授業を創造する。
- ・児童の学習状況を捉え、評価と指導の一体化を図る。
- ・体験を通して学ぶ指導を重視する。

○道徳教育の推進

- ・人間尊重の精神に基づき、よりよい生き方を求め、たくましく生きる意欲と実践力を育成する。
- ・正義感、公正さ、連帯感や他者を思いやる心を育てる。
- ・豊かな心を育み、社会的貢献の精神を育てる。
- ・人権教育をベースに位置付けた道徳教育の創造。

○安全な学校づくり

- ・校内外の通学路の安全点検による防災・防犯に努める。
- ・保護者・地域・ボランティア・関係機関と連携強化する。

○心と体の健康づくり

- ・健康や安全の保持増進に必要な生活態度を育成する。
- ・進んで心と体を鍛える実践的態度を育てる。
- ・家庭との連携による望ましい食習慣を育成する。

○「総合的な学習の時間」の取組の充実

- ・基礎・基本の上にとって創意工夫する時間とする。
- ・自ら進んで学習に取り組み、獲得した知識・技能を実践的に活用できる態度を育成する。

○外国語科(活動)の推進

- ・言語や文化について体験的に理解を深め、進んでコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。

○森林環境教育の推進

- ・自分と環境との関係についての知識や考えを深め、環境保全や命の大切さを感じる心を育てる。